

名古屋市教育委員会定例会

令和 5 年 9 月 1 日

午後 3 時 00 分

教育委員会室

議 事

日程 1 名古屋市立学校設置条例の一部改正について

日程 2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について（第11号議案）

日程 3 令和 5 年度一般会計補正予算について

日程 4 令和 6 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について（第12号議案）

日程 5 学校における働き方改革プラン（仮称）について（協議題第 5 号）

日程 6 名古屋市立夜間中学設置基本計画（案）について（協議題第 6 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

栗 生 万 琴 委 員

山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員16名 ※傍聴者 2 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、議事運営についてお諮りいたします。

日程第 1、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」及び日程第 3、「令和 5 年度一般会計補正予算について」につきましては、規則同項第 3 号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思えます。

この場合、傍聴人に配慮し、日程第 2「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」、日程第 4「令和 6 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」、日程第 5「学校における働き方改革プラン（仮称）について」、日程第 6「名古屋市立夜間中学設置基本計画（案）について」を先に議題とさせていただき、日程

第2、日程第4、日程第5、日程第6、日程第1、日程第3の順で進めさせていただきたいと思います。

また、会議録につきましても、日程第1及び日程第3については議会に上程するまでは非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

また、みなさまのお手元に「令和6年度使用教科用図書一覧表」を配布させていただきました。小学校・中学校・特別支援学校の採択結果でございます。

(坪田教育長)

ではこれより、日程第2、第11号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

それでは、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」ご説明させていただきます。

この点検及び評価の目的といたしましては、「1 目的」にありますように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第26条)に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものでございます。

これにつきましては、9月定例会におきまして、議会へ報告をまいります。

また、名古屋市公式ウェブサイトに掲載するとともに、市民情報センターにおいて配架するなどして公表をまいります。

点検評価の結果につきましては、次の1枚めくっていただきました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(案)」のとおりでございます。

この議案につきましては、8月23日の教育委員会臨時会におきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したところでございます。

今回、報告書の各事業の決算額の欄の右側に、予算額と執行率を参考として掲げさせていただいておりますのでご覧おきいただきたいと思います。

では少しページをめくっていただきまして、123ページをご覧いただきたいと思います。

こちらのページ以降に、7月31日開催いたしました意見聴取会議におきまして4名の学識経験者の方から頂戴しました意見をまとめております。本日は時間の都合もございますので、主な意見を掻い摘んでご紹介させていただきたいと思っております。

まず「全体に関すること」ということで123ページにございますが、今後の計画策定を見据え、成果指標の設定にあたっては、達成プレッシャーから数集めになるような指標の設定の仕方にならないよう注意する必要がある、といったご意見を頂戴しているところでございます。

次のページ、124ページをご覧くださいまして、二つ目の丸印でございます。スクールイノベーションの今後の拡充に関しては、これまでの取り組みに加えて、地域の特性や趣旨に合わせて新たな取り組みを試す姿勢を持つとよい。また、目の前にいる子ども達の実情にあった多様な学校が生み出され、それがひいては教育全体の質の向上に繋がっていくと思う、といったご意見を頂戴したところでございます。

続きまして次のページ、125ページをご覧ください。上から四つ目の丸でございます。教員よりも、子どもの情報活用能力の方が進んでいる場合があるため、子どもたちへの適切な支援のためにも、教員が常に最新の情報と技術に対して学べるようなコンテンツにしていきたい、といったご意見を頂戴しております。

さらに続きまして、127ページでございますけれども、上から三つ目の丸でございます。学校における働き方改革の推進について、スクールサポートスタッフは学校にとって大変有難い存在となっている。成果指標である「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに準じた時間を超える教員の数」、これがゼロにという目標値については、地道な取り組みを重ねながら、将来的に必ず実現させるという積極的な位置付けが必要である。こういったご意見を頂戴しております。

続きまして、128ページの一つ目の丸でございます。「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」が小学校で78.7%、中学校で68.3%というのは低い。この低下傾向は平成30年度から続いている。名古屋に在住する子どもたちが夢や目標をもてるような教育環境と施策が望まれる。明るい未来をイメージできるような名古屋市の取り組みが望まれる。こういったご意見を頂戴しているところでございます。

次のページ、129ページの上から三つ目の丸でございますが、PTA役員や子ども会等の活動は、運営する役員の負担が大きいと感じている人は多いと聞く。保護者が負担感を感じないような運営の工夫をすることで、現在の家庭の状況に合わせた参加促進も期待できるのではないかという意見を頂戴しております。

130ページにいただいていただきまして、上から二つ目の丸でございます。町の本屋が減っており、リアルな本を触りながら選ぶ、新しい本と出会うなど、ゆったりと図書館で過ごせることが理想的である。また、読み聞かせ講座等の実施時間に合わせて、交通手段の何らかの工夫があると良いと思うといったご意見ですとか、上から五つ目の丸になりますが、

生涯学習関連施設は、年齢層の高い方が利用するイメージがまだ強い。若年層が学習ルームとして活用できるよう環境整備をする等の取組を行うことによって、地域の人たちが利用する施設であるということを浸透させていくことが大切である。こういったご意見をいただいているところでございます。

この他、全般に渡りましてさまざまなご意見を頂戴したところでございます。学識経験者の皆様からのご意見につきましては、事務の点検結果とともに、今後の教育行政の推進に役立てるよう、参考にしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。例示していただいた中の一点が少し自分の方が理解が十分できなかったのので教えていただきたいんですが、125ページ、基本的方向Ⅰ「子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します」というところの上から四つ目なんですが、生成AIとチャットGPTを同じというか、生成AIだと思うんですけど、教員が常に最新の情報等技術に対して学べるようなコンテンツにしていきたいっていうのは、ICTはハードがあって、ソフトがあって、使い方があって、そのリテラシーがあってっていうことだと思うんですが、コンテンツっていうことについて言及されたっていう意味なんでしょうか。

コンテンツっていうのはあくまでその一部だと思うんですね、大事なのはリテラシーの部分なのかなと思うので、その辺の強調というか、理解の程度はどうなのかな。理解というか、ご認識としてどうなのか教えていただきたいと思います。

(東海林企画経理課長)

コンテンツという表現をしていただいておりますけども、教員がですねそういったものを学べるような研修の内容ですとか、それを支えるための仕組みですとかっていうことも含めてですね、コンテンツって表現が正確かどうかちょっと、ご発言をされた先生方の考え方があるかもしれませんけども、我々としては、広い意味で捉えております。

(中谷委員)

そうすると、ここではその発言そのものも記述されてるっていうことなんですね。

(東海林企画経理課長)

そうですね。

(中谷委員)

それを書き換えるのは確かに、あまりなんていうか、あんまりいいのかどうかというか、ありますけど、認識としてはあくまでやっぱりどう使うかの問題だと思うので、その辺りが課題であるなら、そういうふうに認識しておく方がいいのかなというふうに考えたということ。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。

(西淵委員)

事業の点検評価って言うと、継続的にこうやってきているということを把握しておりますけれども、31ページの事業名、ここだけ見ると非常になんか、大きな事業名があって、決算かな、一銭もお金かけてないように誤解を与えるんですけれども、もう少しここところ子どもたちの心と命を守る教育っていうのは非常に重要な部分なので、もう少しちょっと丁寧に説明をしてほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(東海林企画経理課長)

この中にはですね普通の授業の中から、あるいは学校生活全般の中でですね、取り組んでいることなので、これに特化した予算がないという意味でこの予算として計上していない。これは委員がご指摘になった部分でいうと他のところにもですね、実際は取組としてはしっかりやっているんだけど、取り立ててそのためだけにですね、予算を計上しているものではないものはいくつか含まれておりまして、そういったものについて、どういう表現をするのかっていうところについては、また検討させていただきますけども、あくまで実施内容とか成果というものの書きぶりで、ご説明させていただければなというふうに思っております。

(西淵委員)

わかりました。先ほど申し上げたように、ずっと流れからね、やっているのもそういうふうになっているんだと思うけれども、市民の皆さんが見ていただいたときに、やはり誤解を与えるような形になるのではないかなというふうに思うので、ぜひ今度新たにね、教育振興基本計画を改定するときに、全般的に施策にぶら下がっている事業数というか事業名というか、ちょっと枝葉的にその分かれ過ぎてると思う。だから名古屋市が取り組むべきその幹になることの一つ施策のところを総まとめにしたときに、事業名もきちんとそれ

に取り組んでいるのでこれぐらいかかるというふうに示した方が、あるいは再掲として入れるとか。そういうふうにした方が、誤解が少ないんじゃないかなと思うので、ちょっとこれ一つの例ですけれども、全般的に今おっしゃったようなことについてもう少しブランディングして、ちょっと幹、葉というふうな形で、施策を整え直してみるということをやっていたらありがたいと思っています。以上です。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。

(坪田教育長)

よろしいでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第2、第11号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第4、第12号議案「令和6年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(山中教職員課長)

第12号議案、令和6年度名古屋市立幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2枚目にあります募集要項をご覧ください。

はじめに募集に関する日程についてです。こちらの内容については、9月5日(火)より、本市及び各園のHPで周知する予定です。

要項の「3 願書受付」にありますように、応募期間は10月3日(火)から10月6日(金)までの4日間となります。願書は、各園で9月5日(火)より配布されます。

次に要項の「4 入園面接」に記載のように、幼稚園での面接を10月11日(水)、12日(木)に実施いたします。

なお、募集人員を超える応募があった場合は、要項の「5 抽選」のように10月16日(月)に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

各園の募集人員につきましては、次の3枚目、別表をご覧ください。

満3歳児の募集を別表の真ん中のところにありますが、第三幼稚園で行います。1学級10名の募集となります。

3歳児の募集人員が40人となっているところは2学級、25人となっているところは1学級の募集となります。第三幼稚園については定員から満3歳在園児の数を減じるため、30人の募集となります。

4歳児につきましては、備考2に各園の学級数が記載してあります。また、備考3にありますように、3歳在園児の進級者も含め1学級につき35人まで受け入れることができるとして募集いたします。ただし、満3歳児を受け入れる第三幼稚園については、定員を50人とします。

最後になりますが、4枚目をご覧ください。

今回の募集は、昨年度中にご審議いただきました学級規模の見直しを反映させております。3歳児に関しては桶狭間幼稚園を2学級から1学級へ、4歳児に関しても、桶狭間幼稚園を2学級から1学級に変更いたしました。この園は、各学年1学級で運営する状況が続いていたため、学級規模の適正化を図ったものです。

以上、令和6年度幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明申し上げました。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(山本委員)

勉強不足もあるんですけども、この特例2という、双子とか三つ子さんがいらっしゃったときに、この幼稚園が人気があるのかどうかってよくわからないんですけど、3人が3回引けるっていうと、倍率がもし高かった場合は、すごくそこは特になるというか、保護者からしたら、誰か1人で受かったらってのはわかるんですけど、1人が1人っていうか3人を1人として、1回引いて、この人が受かったら3人入れるっていうのが、普通かなあ、3人だと3倍確率が高くなるっていうことになっちゃうのかなと思って、もし親だとしたら、いいなと思っちゃうかなと思ったんですけど。これはもう昔からこういうものなんですかね。

(山中教職員課長)

委員ご指摘のとおり、有利になるということになるわけですがけれども、元々この兄弟特

例というのがですね、兄弟が別々の園に通うことで生じる保護者負担をなくすということで、子育て支援の観点から導入を決定しているということです、ご理解をいただければと思います。以上です。

(山本委員)

1はそうだと思うんですけど、2はちょっと違うんじゃないかなと思いました。

(坪田教育長)

さらに説明ございますか。

(山中教職員課長)

これも双子がちょっと別々のところに行くのを避けるという観点でやっておりますので、ご理解いただければと思うんですけど。

(安藤学校づくり推進監)

山本委員が言われるとおりで、普通に考えたら3人1組にして、1回抽選して当たったら行けるという形が一番望ましいんですけど、もしここが外れた場合に、他でもスポンと3人とも入れてもらえるかどうかというのは、ちょっと幼稚園・保育園事情で、なかなか厳しいところがあるものですから、名古屋市立の幼稚園としては、そういう子たちが通いやすいようにということで、こういう形でやらしていただいているということです。

(山本委員)

はい、わかりました。

(坪田教育長)

他よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見もないようですので、日程第4、第12号議案「令和6年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

ではこれより、日程第5、協議題第5号「学校における働き方改革プラン（仮称）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(伊藤学校における働き方改革担当主幹)

よろしくお願いいたします。

「学校における働き方改革プラン（仮称）について」でございます。

学校における働き方改革については、今年6月に出されました「骨太の方針2023」の中にも、来年度から3年間で「集中改革期間」として取り組むとされておりますように、国を挙げた大きな課題となっております。

本市の状況は、1のグラフをご覧ください。これは、教職員が勤務時間外に在校する時間が、1か月45時間、年間360時間を超える割合の推移を示しておりますが、この間働き方改革の取組を進めており、その割合は徐々に減少してきておりますが、令和4年度に54.3%と半数を超えている、という状況です。

「2 経過」をご覧ください、本市では平成23年度から「元気な学校づくりプロジェクト」として、この頃はまだ「働き方改革」という言葉ではなく、「教員が子どもと向き合う時間の確保」といっておりましたが、そうした環境づくりを行ってまいりました。平成31年度からは第3期の教育振興基本計画の中に位置づけ、また令和2年には国の法改正を受けまして条例・規則を定め、取組を進めてきたところです。

3には、今年度、令和5年度の主な取組をお示ししました。簡単に紹介させていただきます。

「中学校及び高等学校へのデジタル採点システムの導入」は、生徒が記入した答案用紙をデジタル化しまして、AIも活用しながらシステム上で採点を行うもので、9月からすべての中学校、高等学校で導入いたしました。

次の「かいぜんプロジェクトの実施」は、学校が、対話とチームワークを大切にしながら、主体的に業務の見直しと改善を行うことを、専門家と教育委員会が支援するもので、12校園で実施をしております。働き方改革を、学校現場がみずから進めるという取組でございます。

3つ目の「学校配付チラシのデジタル化」は、これまで、各教室で配付されてきました、イベント案内等の紙のチラシを、市のホームページに掲載することによりまして、学校の負担軽減を図るものです。民間事業者や保護者の皆様方の理解と協力を得ながら、進めております。

こうした中で、現在、学校における働き方改革プラン（仮称）の策定に取り組んでおります。現在の検討状況をご説明いたします。

右側の4 (1) をご覧ください。こちらは目指したい学校の姿といたしまして「子どもと大人の笑顔のために 教職員みんなで対話し、チャレンジできる学校」としております。笑顔のある学校としていくためには、教職員がワークライフバランスの中で、自己研鑽したり、学んだりするそうした時間を作ることが大事です。また、教職員の対話、チャレンジは、チームとして学校運営・教育活動に当たることができる、そうした学校を目指すためのプランとしていきたいと考えております。

(2) は成果指標 (案) です。①時間外在校等時間という量的指標と、②「働きやすさ」「やりがい」のある職場環境という質的指標を掲げたいと考えております。

①の時間外在校等時間につきましては、時間を創り出すための業務の見直し、改善が必要です。目標数値といたしましては、目標値0%を掲げておりますが、当面の目標といたしまして令和10年度25%未満、いまの約半分を目指したいと考えています。

また、質的指標といたしまして②では、「働きやすさ」「やりがい」のある職場環境、こちらにつきましては調査を行って、把握してまいりたいと考えております。

この2つをバランスよく進めていくこと、在校時間にばかりこだわり、職場の働きやすさや教職員のやりがいが損なわれることのないような形で取組を進めてまいりたいと考えております。

(3) は3つの柱と取り組む事業でございます。具体の事業については現在検討中ですが、柱として3つを掲げてございます。「時間を大切にしよう」では、教職員の在校時間の縮減につながる「業務の効率化、見直し、改善」です。学校からの要望の多い「学校徴収金システムの導入」などを検討しています。「チームで進めよう」は、先ほどご説明しました「かいぜんプロジェクトの実施」など、チーム力の向上や、多様なスタッフ配置などの職場環境づくりを考えております。そして3つ目の「保護者や地域へ広めよう」では、保護者との連携、また保護者、地域との協働に向けた取組を検討したいと考えております。

「5 今後の予定」にありますように、有識者や学校現場の教職員からの意見を踏まえて、令和5年度中の策定を目指して進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(坪田教育長)

説明が終わりました。ご意見、ご質問ということで、栗生委員途中で挙げられていましたけれども、よろしくお願いします。

(栗生委員)

ご説明ありがとうございました。

教職員の方の働き方改革推進、非常に重要なテーマだと思います。私も大学教員としては、かなりデジタル化が進んでいってしまっていて、宿題の提出物をタブレットからお子様た

ちが提出するっていうようなところを教員がチェックしなくても自動的に集計されるようなものがあったり、デジタルを使っていただくことで、教職員の方の負担軽減に繋がるんじゃないかと思います。

質問なんですが、教職員の方、物理的に学校でしかやれない仕事ってもちろんあると思いますが、テレワークっていうのは許可されているものなんでしょうか。例えば子育て中の女性教員、男性教員に関わらず、例えば夕方のお迎え時間はそれこそさっきの幼稚園の話じゃないですけども、幼稚園に迎えに行って、例えば子どもを寝かせた後に、ちょっと日誌をチェックするっていうようなことを、働き方の自由度みたいな点でいった場合、ご自宅にPCを持ち込んでなのか、セキュリティ上はもちろんカバーした上でのテレワークっていうのは認められているのかなというご質問でございます。

(坪田教育長)

というご質問でございますが、ちょっと担当者と呼び込みに行っていますね。すみません。回答する事務局職員がこちらに向かっている途中ですので。

(栗生委員)

じゃあ後からということ。

(坪田教育長)

その他の質問ございますか。

(栗生委員)

以上です。

(坪田教育長)

栗生先生は以上ですか。わかりました。

(坪田教育長)

はい、じゃあ教職員課長お願いします。

(山中教職員課長)

教員のテレワークについては夏季休業中に限って認めております。

(坪田教育長)

その場合、個人情報などについても扱える、自宅のパソコンで。

(山中教職員課長)

どうしても個人情報を持ち帰る必要があれば許可を経た上で持ち帰れますけれども、個人情報を持ち帰らずにやる業務もありますので、そうやって家庭でできる業務があるという場合について、所属長が認めております。

(坪田教育長)

ということですが、大学と比べるとまだまだですか。栗生先生。

(栗生委員)

そうですね、あと私2010年頃から総務省のテレワーク推進委員っていう経験があるんですけども、やはりその働き方も、残業時間の制約だけじゃなくてなるべくホワイトカラーの場合、その人のライフスタイルに応じた隙間時間でちゃんと仕事ができるような環境として、デジタル活用って一つあるのかなと思うんです。

随分コロナでテレワークは推進されてますし、セキュリティ面、むしろ安全面でのカバーという技術革新が進んでますので、夏休みだけと言わず、平日における、自宅PCもしくはPCの持ち帰りみたいなところを寛容に広げていかれると教職員の離職率とか課題とかあと新任で教職員を受ける方々への働き方改革にもつながるんじゃないかなということで、今後ぜひ推進を前向きに進めていただきたいなということで質問させていただきました。

(坪田教育長)

はい、では決意表明を。

(山中教職員課長)

平日はですね、子どもを相手に授業やっているということがありまして、どれだけテレワークをやることの効果があるかということも含めてですね、慎重に検討してまいりたいと思います。

(栗生委員)

働き方改革アンケートとか取って進められてもいいかもしれませんね。これはご提案です。

(伊藤学校における働き方改革担当主幹)

働き方改革アンケートにつきましては本日の資料の参考の方のですね、4ページから6

ページについて掲載をさせていただいておりますけれども、昨年度実施をさせていただきまして、勤務の状況ですとか、それから負担に感じる業務あるいは改善の余地があると思う業務ということで、ご意見の方、伺っている状況でございます。

（西淵委員）

協議題ということなので、これから具体的な取組だとか施策を検討されていくということなんでしょうけれども、見せていただくと何かやる気を感じない。本当にどこまでやるつもりなのかね。

例えば、今文科省ではですね、授業時数のことも議論されてますよね。多すぎるとか。その中身によると思うので、私は必ずしも賛成ではないけれども、あるいは学校の先生でやっぱり一番多いのは保護者からの不当な要求だと思うんです。そこで精神的に大分負担を感じたり、あるいは時間を取られたりしてしまう。不当なです。不当な要求。そういうものに対しては、国も教育委員会がそこはみんな肩代わりしてやるぐらいの方針を今、どこまでやるか知らないけど打ち出しているじゃないですか。

今まで教育委員会は問題解決支援チームっていうのを作ってさっきの施策のところにもあったけれども、それどれぐらい機能しているの。あれも各学校に応援委員会みたいに全部配置したらどう、チーム組んで。中学校の自殺対策とかばっかりじゃなくて。それぐらいのことが書かれてないと何かこれやって、改革できるのっていう。

例えば元気な学校づくりプロジェクトは一体どうなったの。そこでやったこととどう違うの。施策継続って書いてあるけど、どれぐらいの成果が上がってどこまで駄目だったの。駄目だから現状が、働き方改革あるので。

そういうことをやらないと時間をこの三つのところだって、取組の方向性だって、そういうところはどこに入るのじゃあ、教員の肩代わりして、全部やりますわと教育委員会が。教育委員会の人員を学校問題解決支援チームのように、それぞれ学校に配置するように一つずつ伸ばしますわって、今やってるんでしょ応援委員会。ああいうふうに直轄してやればいいじゃないですか、そういう意思はあるの。それ質問。最初の方は意見だけど、質問、最後は。あるのかって意思是。そういうことやる意思あるのかって。

（安藤学校づくり推進監）

今委員から言われた問題解決支援チームを各学校に配置するという事について、検討したことはございます。いわゆるスクールロイヤーというものの検討をかなりしました。で、今現在のところですね、それについて、まだ検討段階ですぐに配置ということではないですが、最初に言われた授業時数のことですが、これについては今、具体的にこのプランの中に入れようと思っているんですけれども、例えば4月の一番忙しい時の1週間、2週間を半日にするとか、部活動もなしにするとか、あるいは子どものことも考えてです

ね、9月スタートだとかというところを半日にするアイデアだとかを、具体的に学校に示していきたいというふうに考えております。

スクールロイヤーについては、人の数のこととか、そういうことも含めて今検討しているところでございます。

(西淵委員)

ありがとうございます。

プランなので、きちんと理由立てて、今こそきちっと書かないと、学校現場が困っていることに対する、その施策をね。書かな、そんなの財政が付けてくれるわけない。これをベースにして、色々議論して、そして財政にこういうふうにつけてほしいと言っていくんじゃないですか。教育次長どう考えてるんですか。やる気あるの。

(高田教育次長)

確かに今おっしゃるように、教員の努力だけでは難しいところもありますのでそれをサポートしていく体制づくりっていう点では、教育委員会の方でもしっかり考えてですね、必要な予算については要求していくと。

一方であわせて、まだこれは予算要求していくものもありますので、学校徴収金の件ですとか、事務の集約化の点ですとか、まだ内部で検討している点もございますので、そういうのを早く結論を出してですね、予算要求等に結びつけていきたいというふうには考えております。

(西淵委員)

ありがとうございます。

切実のやっぱり声をきちっと聞いて反映させないと、給食費の徴収がものすごい負担ではあるけれども、ものすごく負担であるということは、どうかなあと僕は現実的には思うけれども、そういうことも大事だけれども、ずっと懸案になっているからね、元気な学校づくりプロジェクト。継続と書いてあったからさ。だからそれ一変するわけではないんだから、新たにきちっと今こそ打ち出さないと。

今こそ打ち出さないこの時期に。プランとして。いつまで検討しようという話になるよ。でしょ。協議題だからちょっと意見を申し上げました。また検討してください。

(坪田教育長)

名古屋市は今このプランづくりは実は後発組でありますので、既にもう出している自治体の良いところ取りも含めてですね、アドバンスしていないとまさに今、訴えかけてなくちゃいけない部分がありますので。遠慮してる部分があったら、具体的なものをさらに盛り

込んでいただくなりしていただく必要があるかもしれませんね。

この点、山本委員、ご経験を踏まえてないですかね。部活動についてとか。よろしいですか。

(山本委員)

はい。

(坪田教育長)

わかりました。

(西淵委員)

言ってあげてください。今こそ。

(山本委員)

私は給食の無償化はあまり賛成ではないんですけど、これを見ると、無償化にもしなると一番この部分が上がっているというのは小学校はそれが負担なのかな。私の友人もよく言っていて、そこの係にいたみたいで、すごく大変だというのは聞いていました。そういう意味で無償化っていうのはありなのかもしれないなと思います。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

(中谷委員)

関連して、この徴収金に関する項目は小学校では特にそうですけど、例えば幼稚園でも1位に上がっていますし、かなり明確な、業務負担感があるように思うんですが、この項目についての対応っていうのは、どういうふうに考えられてるかっていうのが1点で、あと二つほどありますけど、併せていいですか。

(坪田教育長)

続けていただいて。

(中谷委員)

続けてはい。二つ目ですね。

プランの方はすごく大事なことだなと思って、教員養成にも関わってずっと仕事してきましたので、学生の教職への志望がどんどん冷めていくのを目の前で見ている毎日であり

ます。

調査項目にあるその働きやすさややりがいってというのは大事ですけど、だからこそ働きすぎるんじゃないかと。じゃあやりがいが無ければいいかというと、もちろんそんなことはないわけで、じゃあどういうやりがいならいいのかっていうことが問題なんじゃないか。それには実際の時短に成功している学校の例などを丁寧に聞き取りする必要があるんじゃないかと思います。こういうふうに項目で聞くと必ずこう前向きに先生方答えられますよね。ちょっと乗せて、盛って答えられると思うんです。当然。その信憑性ってのもあるし、それに実際に何を聞くか。子どもと向き合っていることが楽しいとかですね、それぐらいの聞き方があれだけど、目標を共有しているって言われると、よっぽど強い校長先生が、わっと言うから確かに共有はしているなとかね。そういうふうに教員の主体性とまた別のところで反応してくる場合もあるわけで、項目ってすごくそういう聞き方次第で変わってくるわけです。

なので、ここのことはその先行事例というか、本市の中でうまくいっている事例があるはずなので、そういうことを参考にすべき。ぜひ聞き取りをしていただくべきかというふうに思います。

三つ目はもう少し広い話で、さっき栗生委員が言われたような、テレワークはなかなか教員の方は目の前に子どもが毎日来ていて、子どもが休んだら心配なのに自分が休むってわけにはなかなかいかないなと思うんですけど、例えば育児期間の時短勤務とかですね、そういうことをもう少しリアルに考えていただく必要があるんじゃないかなというふうに思って、例えばですね、制度はあると思うんですけど活用はあまりされてないと思いますし、実際に使えないというのが現場の声じゃないかと思うんです。

例えば、教育公務員の場合の法律は存じてませんが、例えば愛知県の場合に、育児子育て支援制度ってかなり大幅にこの2、3年で変えられましたよね。かなりあれ働きやすくなったっていう話を聞くんですよ。時短も可能だし、日中4常勤とか時限的ですけど、そういうことがやっぱあると教員になってもいいかなとかね。やりがいを持って子育てが一段落したら、一生懸命フルで働くぞっていう、やっぱその部分をどう凌ぐかがやっぱり、子育て期はもう何て言うか、必死ですので、子育て期の一例としては自分も実体験中の身としては、本当にその時期をどうしようかっていうことに対して、もう少し柔軟に制度を適用していただく、法律上は多分できるんじゃないかと思うので、その時短勤務、時限的な週4常勤とかそういうことは、ご検討の余地はあるでしょうか、というこの三つです。

(伊藤学校における働き方改革担当主幹)

1点目と2点目について担当の方からお話させていただきたいと思います。

1点目の学校徴収金のシステム導入でございます。これ今まさに検討の方も進めている

ところでございまして、小学校、中学校、それから特別支援学校の方は給食費を含むということで国の方も給食費の公会計化というようなところも併せて言っておりますので、その給食費の公会計化、そうすると公費という部分と、それから教材費等の私費というような二つの種類のお金の徴収が必要になってまいり、それから一方で幼稚園の方は、そうした給食が無いような状況の中で、私費の徴収ということで、少し課題は違うのかなというようなことも私ども認識をしながら、将来的なこういったシステムの導入に向けての検討をそれぞれについて検討していく必要があるということで、今進めている状況でございます。

それから２点目のやりがい働きやすさということでございますけれども、委員の方おっしゃられましたように、この質問項目をどのように設定するのかというのも大変難しいのかなというふうには思っております。こちらに例というふうに書かせていただきました。教職員間での目標の共有あるいは困ったときに相談できる職場というように私ども一つはチームとして、職場全体として、働きやすさ、やりがいが実現していける、そういったところを目指していきたい。個人というよりは、チーム協働の中で職場が変わっていくというようなことを目指してまいりたいと思っておりますが、その調査項目、質問項目として、どのような物を切り取るのかというのは、今、実はちょっと専門的なご意見なども伺いながら検討しているところでございまして、これから具体的にもう少し検討の方進めてまいりたいというふうに思います。

（加藤教務部長）

育休の関係については市の職員もそうですけれども、教員についても別の制度がありまして、朝の１時間だとか、夕方早く帰るだとか、そういったものはもう活用されているという認識です。産休に入る職員の加配についても国が制度を作って、４月からある程度加配ができるようにしたとか、そういった一定その産休・育休についての制度の活用はされているというふうに思います。

（中谷委員）

制度の活用がどれぐらいされてるのかっていうのはやっぱり大事かなと。

何割ぐらいニーズがあるところで、何割ぐらい実施されているのか。使いにくいってことでことがあるんじゃないかなと。現場の声としては。

（加藤教務部長）

今、子育て中の職員のうちの幾ばくかがその制度を使っているというのは認識しているんですが、ちょっとすいません数字はちょっと把握しておりませんので申し訳ございません。

(中谷委員)

やっぱり制度があっても、使いにくいというか皆さんが困っているので私だけ帰るわけにいかないっていうのが、よくある子育ての悩みだと思うので、その実施をちょっと考えていただくっていうのが大事なのかなと。

先ほどのすみません。働きやすさの話は項目については専門家の意見を聞くって感じなんですか。私は先行事例の聞き取りをする方がいいんじゃないかという意見を言ったつもりなんですけど。

(伊藤学校における働き方改革担当主幹)

実は今、試行的にといいですかこのかいぜんプロジェクトの中で、ワークエンゲージメントというような指標での調査を今年度も実はやらさせていただいておりまして、その項目やなんかも、どういったことに結びついてくるのか、働きやすい職場への寄与というようなことも含めてですね、今少しそこも研究しているような状況です。

(中谷委員)

いろいろ意見を言ってあれですけど、ワークエンゲージメントはその労働時間が減ってからの話ですよ。やりがいの話であって、労働時間そのものを適正に管理するっていうのはその前の安全とかその、健康とかのレベルなので、そっちの指標を要するに0より上のものを0より下のところに適用するっていうのは、私はあんまりやってないと思いますよ。専門の観点からも。

なので、その内容については、やっぱりちょっとご検討いただきたいと思いますけどね。エンゲージメントっていうのはあくまでその能動的にいろんな環境が整ったところで、さらにやりたいっていうことなので、それが時間がもう既にオーバーしてるって話なので。話がちょっと逆ということだと思いますね。

(西淵委員)

もう一つね。食数計算を変えないと、公会計やると余計負担になりますよ。伊藤さんよくわかってるけど。山本委員言われたとおりで、もう公会計になったら、余計たくさんいろんなことが出てきちゃいますので、食数でやってる限りね給食を。もちろん無償にすれば問題ないんだけど。余計負担がかかりますからね。その辺きちんと中身をつめていかないと、国が公会計やってるから公会計の方がいいんだわっていうそういう話ではない。今の働き方改革の調査についても、中谷委員言われるとおりで、ただ難しいところはそのやりがい論だけを今振り回しとるときじゃないもんだから。ちょっと一つ前だったらやっぱり、議論にやりがい論ってかなり強く、こう出てくるはずなんです。教員って

どうしても。けどそこにこの話としてこだわると、どうしても施策が後ろに向き、中途半端になりがちなので、本当に減らすんだって形でいったほうが、僕は良いと思います。

(大川新しい学校づくり推進部長)

今の調査項目につきましては、働き方改革プランの今策定に当たりまして、意見聴取会議を行っているところで、まさにですね、前回の意見聴取会議で私どもがこのことを提案したんですけれども、やはり委員ご指摘のようなご心配といいますか、かえって教員の、なんですかね、やらなきゃいけないっていうことを、強いるようなことになるんじゃないかというご心配の意見ありましたので、当然そうならないように。

そして、中谷委員ご指摘ありました、目標共有につきましてもですね、校長がトップダウンで目標決めてこれを工夫するんだというやり方ではなくて、策定しました学びのコンパスの考え方も同様なんですけれども、やはり教職員みんな対話をしながら、目標を作っていく、共有をしていく。

こういう学校を目指そうということが、やはり、本当に教員の中で、話し合い、対話の中で共有されて、それを目指すために、こういうことをやり、こういう改革をして、こういう改善をしていこうということが、教員間の中で話合われて進めていくということも大切にしたいということで、こういった指標をいわゆる開かれた組織づくりということも同時にやはり進めていかなければいけないと考えておりますので、そういった点でこういった調査項目を考えておるわけですが、文言については、ご指摘のように誤解を招くといえますか、違ったメッセージになるようになってはいけませんので、今後十分また検討してまいりたいと思います。もちろん、先行事例の学校なども十分ヒアリングしてやっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

(中谷委員)

あれなんですけど、小学校中学校が400でしたっけ、名古屋市にあるわけで、その時短が上手くいっているところもあるはずで、この土地で、この公学校教育でうまくいっているってその文化的な部分も大事な。やっぱりワークエンゲージメントってのは海外であるらしいとか、企業で流行っているらしいって言って、それを取り入れるってのは、僕は全然賛成しないというか、もちろんそれも大事な考え方ですけど、基本的には子どもに向き合ってとか教えるのが楽しいとかっていう状態を、多くの先生が持てるかどうか肝なわけですから、あんまり高い目標立てちゃうと結局また新しいハードルが設けられたっていう話になるのではないかとそういうことです。

(坪田教育長)

それではそれを踏まえていただいて、今後のプランの中身をですね、ぜひ充実させて最

終的なものが、現場に上手く響くようにしていただければというふうに思いますので、国がまた方針もありますし、予算でも色んなものが出てますので、働き方改革は。国の予算もよく研究をしていただくことも同時平行だとも思いますし、真に教員しかできない仕事とか、あるいはこれまでのこうなくちゃいけないっていう学校行事の精選とか、そういうこともやっぱりやっていかないといけないと思いますので、色々多角的に進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(坪田教育長)

次に、日程第6号、協議題第6号「名古屋市立夜間中学設置基本計画（案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(平松新しい学校づくり推進室長)

お願いいたします。

協議題第6号「名古屋市立夜間中学設置基本計画（案）について」につきまして、ご説明申し上げます。

本市では、令和7年4月に市立笹島小中学校内に夜間中学を開校することを予定してございまして、本件は、新設する市立夜間中学の学校の枠組や学校のめざす姿、また、学校づくりの視点などを定める基本計画につきまして、案をお示しするものでございます。

本基本計画につきましては、本日ご協議いただきました内容を踏まえまして、今後、市議会での所管事務調査や市民の皆さまからご意見をお伺いするパブリックコメントの実施を予定しております。

それでは、基本計画（案）の概要を記載いたしました、資料「名古屋市立夜間中学設置基本計画（案）について」に沿ってご説明をさせていただきます。

1 ページ目をお願いいたします。「1 策定の趣旨」でございます。近年、夜間中学では、不登校など様々な事情により十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した方や、本国で義務教育を受けていない外国籍の方等に対し、義務教育を受ける機会を実質的に保障する役割が期待をされておまして、平成28年12月には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立いたしまして、年齢や国籍その他の置かれている事情に関わりなく、教育の機会が確保されること等を基本理念といたしまして、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずるものとされております。

本市におきましても、令和5年2月に市立夜間中学を令和7年4月に開校することを表明いたしておまして、今回、夜間中学の開校に向けて、基本計画を策定するものでございます。

続きまして、「2 検討経過」でございます。基本計画の策定のため、まずは、本市における夜間中学のニーズを把握するため、ニーズ調査アンケートを実施いたしました。アン

ケートにつきましては、令和5年3月17日から4月17日までの期間、インターネット又は、はがき付きアンケート用紙でご回答をいただきまして、有効回答数は91件でございました。

アンケート結果からは、「高校などへの進学や就職をしたい」、「中学校の勉強をしたい」、「日本語を学びたい」などのニーズがあることがわかりまして、これらのニーズをもっている、多様な生徒が夜間中学に入学することを想定しております。

また、学識経験者や保護者代表等7名で構成する有識者等会議を計4回開催いたしまして、夜間中学の設置運営について検討をいたしました。

恐れ入ります。2ページ目をご覧ください。

これらニーズ調査の結果や有識者等会議での検討内容等を踏まえまして、記載のとおり基本計画（案）を作成しております。

(1) 設置の枠組でございます。

開校年次と設置場所につきましては、繰り返しでございますが、令和7年4月に笹島小中学校内に夜間中学の普通教室を設置することを予定しております。

設置形態につきましては、既設の中学校に開設する「二部学級」又は一つの学校として設置をいたします「単独校」のそれぞれの形が想定されますが、夜間中学における教育活動の充実、こういった点を重視いたしまして、本市では単独校として設置をし、夜間中学専任の学校長による運営体制としてまいりたいと考えております。

学校規模でございますが、全国の夜間中学の在籍数の状況や現行で愛知県内で行われております県の教育・スポーツ振興財団が運営している「中学夜間学級」の在籍者数などから、1学年1学級を想定しております。

修業年数は既設の中学校と同じ3年といたしますが、個々の学習の進度等を踏まえまして、原則、最長6年まで在籍できることとしてまいります。

それから、入学時期につきましては、4月をスタートとする年度を通した教育課程を編成してまいりますことから、毎年4月の入学を基本とはいたしますけれども、年度途中での入学希望があった場合には、個々の入学希望者の学習状況や意欲などを踏まえまして、年度途中での入学も可能としてまいりたいと考えております。

編入学につきましても、個々の入学希望者の学習状況などに差がありますことから、必ず1年生からの入学と限定するのではなく、2年、3年への編入学も可能としてまいります。

続きまして、下段「学校のめざす姿」でございます。

夜間中学は、多様な背景・事情のある生徒が学ぶ場になるということを想定しておりますことから、「多様性を尊重しながら、一人一人を大切にし、誰もが安心して学ぶことができる生徒が主役の学校」をめざす姿としてまいります。

3ページ目をお願いいたします。

学校のめざす姿であります「多様性を尊重しながら、一人一人を大切にし、誰もが安

心して学ぶことができる生徒が主役の学校」、こちらを達成していくための学校づくりの視点と主な事項でございます。

1 点目の内容が、「日本語や日本文化への不安への配慮」ということでございます。外国にルーツのある方など、日本語や日本文化に不安のある生徒に対し、母語学習協力員による相談等の支援や地域日本語教室等と連携した日本語指導、あるいは一時間目の始業前の時間等を利用した日本語指導を検討してまいります。

2 点目は、「生徒が継続して学校生活を送ることのできる環境に配慮」でございます。

経済的事情で就学が困難な方に対する就学援助に類する経済的支援や、希望する生徒への給食の提供等を検討してまいります。

3 点目は、「教育相談体制の充実」でございます。

子ども応援委員会と連携いたしまして、夜間中学におきましても、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣を検討してまいります。

4 点目の視点が、「少人数指導の充実」でございます。

様々な事情のある生徒に対応いたしますため、教科や内容に応じて、教科担当だけではなく、複数の教員等による個別指導や少人数での指導の実施を検討してまいります。あわせて、一人一人の習熟度や理解の進度を考慮いたしまして、必要に応じて下位の学年の学習内容の学び直しにも対応してまいります。

5 点目の視点が、「学習支援体制の充実」でございまして、きめ細かな学習支援体制づくりのため、学習支援講師や母語学習協力員、発達障害対応支援員等の配置を検討してまいります。

6 点目の視点は、「ICTの活用」でございます。夜間中学におきましても、生徒への1人1台タブレット端末の配備とICT支援員の配置を検討しております、また、オンライン授業が配信できる環境の整備も検討してまいります。

7 点目の視点が、「キャリア教育の充実」でございます。

夜間中学の生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリアナビゲーターの配置を検討してまいります。

4 ページをお願いいたします。

ただ今ご説明申し上げました、7つの視点のほかに、その他の取組といたしまして、本市と同じく令和7年4月に県立夜間中学を開校いたします愛知県教育委員会との情報共有を図ってまいりますほか、県内の自主夜間中学など関係団体とも連携を図ってまいりたいと考えております。

また、不登校となっている学齢生徒につきまして、市内の中学生を対象として、開校後の夜間中学の運営状況をふまえて、学級の定員の範囲内で夜間中学で学ぶことができるようにこちらも検討してまいりたいと考えております。

基本計画の概要につきましては、以上でございまして、最後に「4 今後の予定」でございます。

今後、市議会におきまして、基本計画（案）にかかる所管事務調査を実施いたしましたのち、11月ごろに基本方針案を公表いたしますとともにパブリックコメントにより市民の皆さまからご意見を伺ってまいります。

その後、教育委員会におきまして、市民の皆さまからの意見を踏まえた最終の基本計画案をお諮りさせていただき、ご議決をいただけたら、策定・公表となる予定でございます。

基本計画の策定・公表後は、基本計画に基づきまして開校の準備を進めてまいりまして、令和6年2月に学校設置条例の改正を予定しておりますほか、来年度、令和6年度の7月以降に入学希望者への説明会、8月以降に入学希望者との面接を実施することを予定しております。

入学希望者との面接の結果を踏まえまして、令和7年4月の入学者を決定のうえ、令和7年2月に説明会を行って、開校というスケジュールを予定しております。

以上「名古屋市立夜間中学設置基本計画（案）について」のご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願い致します。

（西淵委員）

ずっとこれお話を聞いていて、だいぶ具体的になってきて有識者会議等も開かれているようなんですけれども、一つ勉強不足の点があるんですけれども、今、愛知県の中学夜間学級は日本国籍11人。外国籍20人。しかも多国籍なんですよね。そういう状況なんですけれども、通学区域を見ると、名古屋市内17人、名古屋市外14人。こういうことですね。今、1学級35人学級ぐらいで設定するっていうつもりだったんですよね。

（平松新しい学校づくり推進室長）

35人ないしは40人ですね。

（西淵委員）

そうすると、名古屋市内のニーズっていうのは17人。今のまま夜間中学設置したら、17人っていうことになるでしょ。アバウトに言うと。あんまり変わってないと思うんだけど。私は前から言っているように、夜間中学のニーズっていうのは、当然外国籍のところに振れているわけですよ。外国籍の人をしっかりと受け入れられるようなカリキュラム編成に

なるんですか。4 ページのところでは、母国で義務教育を修了していない外国籍なんだけど、最初の名古屋市が設置するところを見ると、2 ページのところに様々な理由により義務教育が終了できなかった方って書いてあって、参考に外国籍の外国人の人数が書いてあるとか、一定数そういうことが想定されると、なんかそう後ろ向きなんだよね。外国籍に対して。書き方が。そういうふうに見えちゃうんだけど。本市においても対象となりうる方が一定程度いるっていうのは、その上の入学対象となる方の現状のところには何にも外国籍のことなんて一言も出てきてないよね。他の全国的な状況のところをやっと、母国で義務教育を修了していない外国籍の人の方というのが出てくるわけでしょ。

ほんでこれ学齢期を過ぎた年齢対象のところには特別な教育課程が設置できるわけなんだから、取り出しをして外国籍の子の日本語能力を高めるようなことをもっと充実するような書き方しないと。今までと同じ9 教科やらなかんですよみたいなこといったって、実際そこに行っている先生たちは困っちゃうじゃないですか。なんでこんなに、7ヶ国語も8ヶ国語もの子に数学の授業できるようにするといっているので、先生30人に1人なんかついてやれるんですか。僕はこの間からそういうことを言っとなるんだ。母語学習協力員やそんなもの出したって、日本語加配なんて1人か2人でしょ。そんなカリキュラム組んだって、今までと何も変わらなかったら、ニーズは一緒じゃないですか。だったら愛知県は何学級設置するんですか。連携すると言っているけど。もう市外の人はいもう除いたらどうですか。愛知県は何学級設置するんですか。お答えください。

(平松新しい学校づくり推進室長)

愛知県の方はですね県の教育委員会の方で現在想定を進めているというところでございますけれども、まだ今の段階で何クラス想定というところまで示されていないという状況でございます。

(西淵委員)

今ってあるんですかその笹島以外に。県と共同してやってたけど。愛知県持ってるんですか。勉強不足だけど。

(平松新しい学校づくり推進室長)

現状で公立の夜間中学というのはございません。で、笹島というふうに委員おっしゃっていただきましたが、かつて笹島にございましたけれども、今は県の教育会館の中で、財団が運営している夜間学級というのが存在しているという状態でございます。

(西淵委員)

財団が運営しているなら一緒だわさ。変わらないでしょ。

(平松新しい学校づくり推進室長)

北山中の所属です。

(西淵委員)

場所が変わっただけでしょ。それは人の関係だから、先生の。

だから、言っているのは規模をこのニーズが本当にそこまで想定していないんなら、僕は本当は外国籍の方を積極的に受け入れて夜間中学をもっと運営をしていってあげるべきだと思いますよ。戦後から変わってきているんだもの。戦争で行けなかった方っていうのは少なくなっているわけでしょ。そこから設立されたわけだけだけれども、いまはやっぱ外国籍の方、子どもたちが中学校卒業していないと高校にも進学できんと言って、キャリアは保てないわけでしょ。平松さんに言うまでもないことでわかつとるんだと思うけど、だからこんな今まで同じようなものの効率化をただけでは僕はダメだと思う。こんなの絶対いかんと思う。もっと積極的に外国籍の方のカリキュラムに対応したものをちゃんとやるとか、そういうことをしてあげないと。例えば、取り出しで、カリキュラムを補うとかね。そういうことをきちっと書いてあげないと、募集のところに。あなたたち絶対このまま行くから議会で対応するときに。僕もよく知っているけど。このままでは、私は不十分だと思う。不十分極まりない。何回も言ってきているけど。

(大川新しい学校づくり推進部長)

十分に資料の中でそこを反映、お伝えできなくて申し訳なく思っておりますけれども、今西淵委員ご指摘のありました主に外国にルーツを持つ生徒が、非常に多くなるということ、私どもも十分想定をしております。

(西淵委員)

今でも多いんだから。

(大川新しい学校づくり推進部長)

はい、ですので例えば有識者会議の中でもそこは非常に重要な論点としておりまして、委員の中にもやはりその専門の方、委員の名簿でいきますと、例えば2番目にあります、名市大の椎名先生という方は、外国にルーツを持つ方への日本語教育とか、そういった指導について非常に造詣の深い方で、こういった方や、それから現在、実際に夜間中学を運営している方等のご意見も有識者会議の中で、しっかり伺いまして、その中でやはりご指摘のように一律の教育過程ではできないということは、十分ご意見としていただいております、私どももそれを想定しまして、例えば教室は、制約上いくつも増やすことは、教室そのも

のはできないんですけども、指導の形態としては、1人の教員が教えるだけではなく、当然、加配の教員やそれから講師、あとはやはり母語学習協力員だけじゃなくてNPOの方等も、広く連携をしまして、そういった方たちにも力も借りながら、一人一人のニーズに合った、あるいは言語や、日本語習得状況に合った教育をしていくことが必要というふうに認識しておりますし、それから、今後、具体をつめていきますけれども、やはり日本語が十分に話すことができない、あるいは理解が不十分な方については、授業が始まる前の段階ですね、いわゆる0時間目のときに、希望する生徒に対して、教員はその時間勤務しておりますので、教員や先ほど言いましたボランティア等も活用しながら、日本語の習得に向けた時間を設けるとかいうことも必要であろうという会議の中で出てきておりますし、実際そういうふうに運営をしている他の自治体の夜間中学がございますのでそういったところを参考にしながら、考えていく、具体化していきたいというふうに考えております。

(西淵委員)

考えていくんじゃないよ。12、13ページになんにも書いてないよ。そういうことが。どこに書いてあるのこれ。12ページの4番入学対象者のところにも書いていないよ。愛知県のことはちょっと書いてあるけど。費用負担のことは。39人、平均3学年でいくと1人大体13規模で1学年。それで運用してきとるんでしょう。そして名古屋市外の方が多いわけですよ。とんとんか半分か。同じぐらいじゃないの。いつもそうなんですよ。規模を小さくすればいいじゃない。人をたくさん配置してくれるんだったらそれでいいよ。カリキュラム変えてもらったり。本当にそうやってやってくれるんですか。

もう教室は変わらないのは、1学級の規模はまあそれ定員なんだけれども、もっと分けてやるってことは、教員は5倍ぐらいいるよ。本当にそうやってうってくれるということはどこに書いてあるの。書きなさいよ。書くんだったら。そうやって言うんだったら。単独校として設置するって名古屋市が、ね。やるっていう意気込みを持っとるんだったらとるんだから実情に合わせなきゃいけない。だから言ったでしょ。だから外国人の人じゃないところでやるんですかって最初聞いたじゃない。最初から聞いているずっと。何回も同じこと質問してきとるんだずっとね。何も見えんもん。12、13ページ。このままだったら今までと一緒にだから今のように困るだけだよ。私はそう思います。意見です。

(坪田教育長)

計画案に少し今のようなことを踏まえた、記述はできますか。

(大川新しい学校づくり推進部長)

基本計画の段階で確定ではないことはなかなか書けない部分ありますが、そういうふう

に、手厚い、なんと言いうんですかね、外国籍の生徒への支援も含めて、やはり人員が必要だということは必要なことで検討していくっていうことを、十分伝わるようなことは検討してまいりたいと思います。

（西淵委員）

少人数の取り出し学級でやると書いておけば、それに応じて人を配置するんじゃない。今まさにそうやって人の数を取れるときじゃないですか。なぜ書かない。何それは。確定的なことをやってないから。書かなきゃ何も見てくれないよ。ちゃんと書けば、学級数、数学の先生何人とかで決まってくるわけでしょ。それに対して、学習支援できる人をちゃんとこれだけ配置して取り出しを何学級やりますまで書けば。財政はきちとうってくれるわけでしょ。そこに。ある程度縮小されるかもしれない。そこはあると思いますよ。財政論で。

何も書いてないのに誰がやるんですかそれ。実情を把握しとらんもん。学校の先生どれだけ行って困ってるんですか。名古屋市の教員出してるんじゃないすか。なんで県の人だけを受け入れるんですか。そんなことやるんだったら。僕は怒りで言ってるわけじゃないですよ。県から出したらいいじゃないすか教員。県から取ってくるぐらいのこと書いといってくださいよ。連携するだけじゃなくて。

（平松新しい学校づくり推進室長）

すいません。今資料説明させていただいた中のところで、まず論点二つございまして教員の体制の話とそれから市外の方の受け入れの話がございました。

教員の体制のところにつきましては、今委員ご指摘いただいた、本編の計画の方の12ページ、13ページ目のところで、大きい枠組みを書かせていただいた上で、その後ろの15ページ以降のところ、今ご指摘をいただいた少人数指導への配慮ということにつきまして、若干触れさせていただいているところがございます。

この中で日本語や日本語文化への配慮ということや、15ページのところで申しますと④番目のところの少人数指導の充実。それから⑤番目の学習支援体制の充実ということで、連動としてはやはり外国籍の方も含めて、個別指導や少人数による指導が必要だということを念頭に置いてこうやって記載をさせていただいたところがありますけれども、やはり私どもは教員の定数は、ある程度標準で決まっていながらも、会計年度であれば非常勤の職員については予算として要求していく部分もありますので、こういったところを軸足として、これからしっかりと予算要求してまいりたいというふうに考えておりました。

こういったところの表現のところについては、今委員ご指摘いただいたところを踏まえて、その必要性、そのバックグラウンドのことも含めて、補記させていただくことを検討したいと考えております。

もう1点、市外の方の受け入れにつきましては、やはり本市の税金を投入してこの学校を運営してまいりますので、基本的には名古屋市外の方については、お住まいの市町村に費用負担を行っていただくということも文科省も制度としては紹介をしておりますので、協定を結んだ上で、当該市町村から費用負担がいただけた場合には受け入れをするというような形で、受け入れをしていくということを念頭に置いてございます。

(西淵委員)

費用負担がない限り入れないということなの。

(平松新しい学校づくり推進室長)

はい。基本的には協定を結んだ上で費用負担していただいたところで、受け入れをするということを念頭に置いて今考えてございます。

(西淵委員)

やっぱり愛知県から教員たくさんもらったほうがいいよ。

(平松新しい学校づくり推進室長)

いくつかですね、政令市と県との関係性のところではすでに設置をしている夜間中学の実例がございまして、なかなかやはり県立も作りながら、市も作っているところで、人的派遣をするというところは難しいところがあるかもしれないんですけども、少なくとも我々市外の方の受け入れに関して言うと、きちんと協定を結んだ上での費用負担のことも整理をして受け入れをしたいというふうに考えております。

(西淵委員)

もちろん人が来るわけじゃない。県費でどれぐらいのお金がかかるから、その分のお金を県から移譲してくださいというだけの話じゃないですか。そういうことを言ってるんだよ。別に人をそのまま来てくださいと言わなくても。そのお金で名古屋市で人を雇えばいい。

色々言いましたけども、とにかく外国籍の方に対する対応の書き方が非常に弱い。どうやって直してくれるかは楽しみにしています。

(坪田教育長)

個別に西淵委員に相談をして、きちんと書けることは書くということでお願いをしたいと思います。これはずっと続いている話ではございますので、先ほどのスケジュールに沿ってでございますから、基本的にはこの方向で進めつつ、色々と言文については足すなどしていただくということで進めていただくということでお願いをしたいと思います。

それでは、これより日程第1及び第3へ移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

日程第1及び第3は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後4時35分終了

日程第4、第12号議案「令和6年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」については、答弁に不十分な点があったため、教育委員会10月定例会において、以下のとおり補足説明を行った。

先に開催されました教育委員会9月定例会での質疑応答で、答弁の補足をさせていただきます。

9月定例会の議事日程4「令和6年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」の審議で、教育委員から「きょうだい特例」の質問があり、三つ子の3人は3回抽選でき、その中の一人でも当たれば3人とも入園できることがすごく得である。3人1組で1回引くのが普通ではないか。との質問がありました。

その際、当局からは、「普通に考えたら3人1組で1回抽選して当たったら行ける形が一番望ましい」と答弁しております。

これは、抽選する主体を、保護者と考え、3回抽選できるのが得。まとめて1回抽選が普通と捉えられていますが、子ども一人一人に抽選の権利があるのが大原則ということ、きょうだいが入園している場合は、無抽選で入園できるのがきょうだい特例であること、といった考え方が十分に伝わらない説明であったと思います。

複数の幼児がいる家庭が、同じ園に通えることで、保護者の負担をできるだけ軽くしようとする特例ですので、答弁の補足説明をさせていただきました。

説明は以上です。